

# 令和5年度第3回 ATWS 北海道実行委員会総会 次第

日時：令和6年3月27日（水） 11:00～11:30

場所：ホテル札幌ガーデンパレス 2階 丹頂

## 【開会挨拶】

アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道  
実行委員会 会長 鈴木 直道（北海道知事）

## 【議事】

- |       |                           |     |
|-------|---------------------------|-----|
| 第1号議案 | 令和5年（2023年）度事業報告、決算及び監査報告 | 資料1 |
| 第2号議案 | 残余財産処理案について               | 資料2 |
| 第3号議案 | 解散決議案について                 | 資料3 |

## 【資料】

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 資料1-1  | 令和5年（2023年）度 事業実施報告     |
| 資料1-2  | 令和5年（2023年）度 決算案        |
| 資料1-3  | 令和5年（2023年）度 監査報告書      |
| 資料2    | 残余財産について                |
| 資料3    | 実行委員会の解散について            |
| （参考資料） | ATWS2023 後の関係者連携の継続について |

令和5年度第3回  
アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道実行委員会総会 出席者名簿

【委員】

機 関 名	役 職 名	氏 名	備 考
北 海 道	知 事	鈴 木 直 道	会 長
(公 社)北 海 道 観 光 振 興 機 構	会 長	小 金 澤 健 司	筆 頭 副 会 長
札 幌 市	市 長	秋 元 克 広	副 会 長
釧 路 市	市 長	蝦 名 大 也	副 会 長
帯 広 市	市 長	米 沢 則 寿	副 会 長
稚 内 市	市 長	工 藤 広	副 会 長
旭 川 市	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 部 長	菅 原 稔	副 会 長 (代 理 出 席)
国 土 交 通 省 北 海 道 運 輸 局	局 長	井 上 健 二	副 会 長
経 済 産 業 省 北 海 道 経 済 産 業 局	総 務 企 画 部 長	齋 藤 正 憲	副 会 長 (代 理 出 席)
北 海 道 経 済 連 合 会	( 欠 席 )		監 事 (委 任 状 提 出)
北 海 道 経 済 同 友 会	専 務 理 事 事 務 局 長	樋 口 理 義	監 事 (代 理 出 席)
(一 社)北 海 道 商 工 会 議 所 連 合 会	( 欠 席 )		(委 任 状 提 出)
北 海 道 商 工 会 連 合 会	( 欠 席 )		(委 任 状 提 出)
北 海 道 ア ド ベ ン チ ャ ー ト ラ ベ ル 協 議 会	副 会 長	水 口 猛	(代 理 出 席)
(一 社)北 海 道 体 験 観 光 推 進 協 議 会	代 表 理 事	坂 本 昌 彦	
日 本 航 空 (株)	執 行 役 員 北 海 道 支 社 長	林 浩 一	
全 日 本 空 輸 (株)	支 店 長 代 理	河 合 澄 人	(代 理 出 席)
(株) A I R D O	( 欠 席 )		(委 任 状 提 出)
北 海 道 エ ア ポ ー ト (株)	観 光 開 発 部 長	浅 井 克 哉	(代 理 出 席)
北 海 道 旅 客 鉄 道 (株)	( 欠 席 )		(委 任 状 提 出)
(一 社)北 海 道 バ ス 協 会	( 欠 席 )		
(一 社)日 本 旅 行 業 協 会	事 務 局 長	秋 野 正 明	(代 理 出 席)
(一 社)全 国 旅 行 業 協 会	事 務 局 長	安 齋 裕 司	(代 理 出 席)

【顧問】

機 関 名	役 職 名	氏 名	備 考
観 光 庁	( 欠 席 )		
(独)国 際 観 光 振 興 機 構 (JNTO)	( 欠 席 )		
国 土 交 通 省 北 海 道 開 発 局	局 長	柿 崎 恒 美	
環 境 省 北 海 道 地 方 環 境 事 務 所	次 長	福 井 智 之	(代 理 出 席)
林 野 庁 北 海 道 森 林 管 理 局	局 長	吉 村 洋	
国 土 交 通 省 東 京 航 空 局	( 欠 席 )		

【事務局】

機 関 名	役 職 名	氏 名	備 考
北 海 道 経 済 部 観 光 局 観 光 振 興 課	観 光 振 興 監	榎 信 彦	
	A T 担 当 局 長	後 藤 知 佳 子	事 務 局 長
	A T 担 当 課 長	輿 水 昌 明	
	主 幹 ( A T 調 整 )	伊 東 美 弥 子	
	主 幹 ( A T 企 画 )	福 田 勝 志	

## 令和5年(2023年)度事業実施報告

### 【概要】

「アドベンチャーラベル・ワールドサミット北海道・日本(ATWS2023)」開催年である今年度においては、主催団体 ATTA と各種協議を進めながら、実行委員会各構成員が一体となって運営に携わった。各事業の内容については以下のとおり。

### 【各事業の内容】

#### 1 ATWS2023 実施運営事業 (4月～9月)

内 容：ATWS2023 (9/11～9/14) の円滑な運営のため、次の事業を実施。

- (1) 会場の設営、受付、食事等提供
  - ・主会場：札幌コンベンションセンター（前日受付(9/10)：大通ビッセ）
- (2) レセプションの開催
  - ・ウェルカムレセプション (9/11)：さっぽろテレビ塔1階
  - ・オープニングレセプション (9/12)：大倉山ジャンプ競技場
- (3) ATWS 招待参加者への対応（交通・宿泊の確保）
- (4) プレサミットアドベンチャー (PSA)、デイオブアドベンチャー (DOA) の開催
  - ・PSA (9/4～9/10)：22 コース（道内15、道外7）
  - ・DOA (9/11)：31 コース
- (5) ラウンジにおけるPR (9/11～9/14)

#### 2 ポストサミットアドベンチャー実施運営事業 (9月15日～18日)

内 容：ポストサミットアドベンチャーのコース催行（釧路・十勝・北宗谷・上川）

#### 3 Adventure Elevate2023 出展事業 (5月9日～11日)

内 容：アメリカ・ポートランドで開催された ADVENTURE ELEVATE Portland Maine へ参加し、各種PRの実施

#### 4 広報宣伝活動 (通年)

内 容：ATWS の開催周知及びAT ディスティネーションとしての北海道・日本の認知度を向上するためのHP等による情報発信、事務局運営に必要な情報開示等

#### 5 スポンサー活動 (4月～9月)

内 容：ATWS2023 開催に向けたスポンサー獲得に向けた取組（計36社）

#### 6 各種調整 (通年)

内 容：ATWS2023 開催に向けた関係者との連絡調整

## **7 事務局運営（通年）**

### **（1）会議運営**

内 容：実行委員会総会（5、7、3月）

実行委員会幹事会（6、8、3月）

ATTA とのテレビカンファレンス（通年）

各 WG の開催、WG 統括会議（通年）

### **（2）事務局運営**

内 容：ATWS2023 開催準備や各種対応を行うための事務運営

## **【決算案】**

資料 1－2 「アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道 実行委員会 令和 5 年度  
決算案」のとおり

## 《参考（関連事業）》

### 1 北海道

- (1) 北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度の創設（試行）
  - ・令和5年7月より、北海道におけるATに対応した新たなガイド制度を創設
  - ・北海道観光審議会AT部会にて有識者やガイド等との制度の改定について意見交換を実施
  - ・負担金事業にてAT認定ガイドを紹介するHPの開設やガイド技能向上に向けた各種研修（サステナビリティ、安全管理、外国語等）を実施

### 2 （公社）北海道観光振興機構

- (1) アドベンチャートラベル推進事業
  - ・Adventure Elevate 出展（米国メイン州ポートランド、5月9日～11日）
  - ・ポストサミットアドベンチャーモニターツアー（釧路、十勝、北宗谷、上川）
  - ・ATWS2023を活用した調査事業
  - ・映像制作事業（ATWS 2023の素材撮影と報告・PR動画5本、冬のAT動画を1本）
  - ・ATWS 2023 報告セミナーの開催（12月20日） など
- (2) 誘客促進強化事業（国内・AT）
  - ・北海道AT商談会の実施（11月30日）
  - ・アドベンチャートラベル・プロモーション事業
- (3) ATを活用した北海道観光の高付加価値化推進事業
  - ・野外救急法研修事業（11月～12月）
  - ・アクティビティガイド研修（1月～2月）
  - ・スルーガイド人材育成事業（秋季11月、冬季1月）
  - ・サステナブル研修事業（10～11月）

### 3 札幌市

- (1) アドベンチャートラベル商品造成・販路拡大支援事業  
ガイドに向けたフィールド研修、ガイドが参画する新規ツアーの造成、外国人・市内観光事業者を対象としたモニターツアーの実施等により、AT関係人材の質的・量的強化やネットワークの構築を図る事業を実施。

### 4 釧路市

- (1) AT体制整備事業
  - ・AT推進人材等の配置（計6名）
  - ・ATWS2023出展及びネットワーキング（9月、計130社）
  - ・AT人材育成研修の実施（10月、11月、計2回）
  - ・AT推進セミナー等の実施（11月、12月、計3回）
- (2) ATマーケティング強化事業
  - ・釧路地区ポストサミットアドベンチャーの実施（9月）
  - ・海外バイヤー等招請事業（1月）
  - ・航空会社と連携したATプロモーションの実施（1月～3月）

## 5 旭川市

- (1) 地域観光フォーラム「旭川大雪圏域におけるアドベンチャートラベル」の開催  
旭川大雪圏域におけるアドベンチャートラベルの可能性や課題について、プロアドベンチャーレーサーの田中陽希氏を招き基調講演や、関係者とのパネルディスカッションを通じて、地域連携やブランディングなどについての意見交換を実施。
  - ・日程：2024年11月30日（木）14:00～16:00
  - ・参加実績：162名（一般参加者 125名 地域関係者 37名）
- (2) 冬季アドベンチャートラベル商品の造成と FAM トリップ
  - ・FAM ツアー名：Hokkaido Taisetsu Kamuimintara FAM tour
  - ・日程：2024年1月29日（月）～2024年2月1日（木）
  - ・参加者数：招聘2名
- (3) アドベンチャートラベル用HP制作・運用
  - ・HP名：アドベンチャーラボ大雪北海道 (<https://hokkaido-adventurelab.jp/>)
  - ・開設日：2023年9月1日
- (4) アドベンチャートラベルの情報発信（SNS や広告）  
HPの周知活動及び旭川大雪圏域のアドベンチャートラベルの魅力発信。
  - ・Facebook 記事発信：8回（月1回：7月～2月）

## 6 北海道運輸局

- (1) アドベンチャートラベルコーディネーター実地研修会  
ATTA アンバサダーである高田茂氏・高田健右氏両氏を講師に据え、道内外の DMO やツアーオペレーター、ガイド等 AT 関係者のネットワーク構築、AT 旅行者受入体制強化を目的とした、オンラインでの事前研修及び阿寒・弟子屈での3泊4日の実地研修を実施。

## 7 北海道経済産業局

- (1) 飲食店向け欧米インバウンド対応セミナー（札幌市との連携事業）  
ATWS2023 及びその開催後を見据え、今後一層の増加が見込まれる欧米からのインバウンド需要に対応するために必要な飲食店の取組をテーマとしたセミナーを開催。  
（7月5日）
- (2) 札幌ウエルカム飲食店事業（札幌市との連携事業）  
ATWS2023 の参加者を歓迎するため、インバウンド対応に積極的に取組む意向のある飲食事業者を「ウエルカム飲食店」として公募。応募のあった103店を掲載した専用ウェブサイトを作成し、参加者へPR。
- (3) 釧路ウエルカム飲食店事業（釧路市との連携事業）  
ポストサミットアドベンチャー（釧路地区）への参加者を歓迎するため、インバウンド対応に積極的に取組む意向のある飲食事業者を「ウエルカム飲食店」として公募。応募のあった27店を掲載した専用ウェブサイト・リーフレットを作成し、参加者へPR。
- (4) アウトドア X（クロス）イノベーション in 十勝 2023（帯広市等との連携事業）  
AT 等の十勝発のアウトドア関連ビジネス創出に向け、「十勝×十勝外」「アウトドア観光×他産業」をテーマとした事業者間の意見交換・マッチング会を開催。また、会の前段で、十勝地域の AT への理解・関心を高めるためのセミナー（アドベンチャートラベルによる地域振興の可能性）を開催。（12月）

## 8 (一社) 北海道商工会議所連合会

### (1) モニターツアー開催

北海道の AT の魅力を発信するため、モニターツアーを開催。対象者は北海道観光マスター検定に合格した観光マスターの会会員とし、参加者はツアー終了後 SNS (Instagram、Facebook 等) 投稿による情報発信を実施。

① 空知ラフティング・グライダーツアー (9 月 3 日、滝川市、6 名参加)

② エゾシカツアー (3 月 20 日予定、東川町)

※インフルエンサーが同行し、SNS 発信についてレクチャーいただく

## 9 日本航空株式会社

### (1) AT ツアー実施 (旅行企画・実施: 株ジャルパック)

・ ATWS 公式エクスカージョン DOA Ainu Crafts and Culture in Shiraoi Town (世界が繋がる! アイヌパッチワークと文化交流)

・ ~アウトドアマスターガイド安藤誠氏とめぐる~水の大地“釧路湿原”と悠久の“阿寒摩周国立公園”を訪ねる 星空カヌー&特別保護区散策 4 日間 (2023/7/20、7/27、8/3、8/10、8/17、8/24 各日出発)

・ ~アウトドアマスターガイドとめぐる~冬の北海道鶴居村でタンチョウ観察 日常の奇跡に出会う旅 4 日間 (2023/12/21、2024/3/3 各日出発)

### (2) AT ガイドの紹介、ATWS2023 開催広告

国内線機内誌『SKYWARD』における AT ガイド (渡辺 邦浩様、江川 理恵様、他) 紹介記事掲載 (4 ページ) 及び ATWS2023 開催広告掲載 (1 ページ) [2023 年 8 月]

### (3) 北海道の AT 紹介

国際線ビデオプログラムにおける北海道の AT 紹介番組の放映 (30~60 分)  
[2023 年 8 月]

## 10 全日本空輸株式会社

### (1) AT ツアー実施 (旅行企画・実施: ANAX株)

・ ATWS 公式エクスカージョン PSA-CANOEING & CYCLING IN KAMIKAWA & SOYA, 5-DAY TOUR

・ ATWS 公式エクスカージョン DOA-CYCLING & TREKKING IN NISEKO-RAFTING IN SHIRIBETSU RIVER, NISEKO-AINU CULTURE IN SHIRAOI & POROTO FOREST WALK

・ 「日本を旅しよう」マスターガイド&プロカメラマン 安藤 誠氏と巡る釧路、鶴居村での野生動物観察 4 日間 2 本設定 (2023/6/29 および 7/11 出発)

・ 「日本を旅しよう」猛禽類医学研究所 齊藤獣医師と学ぶ 野生動物との共生と環境 釧路・根室 4 日間 2 本設定 (2023/10/15 および 10/22 出発)

## 11 北海道エアポート株式会社

- (1) 臨時インフォメーションデスク設置スペースの貸与 [2023/9/10]
- (2) 新千歳空港内 総合案内所における対応強化 [2023/9/8-14]
- (3) 運営する 7 空港内での ATWS2023 参加者を歓迎する映像・画像の掲出（ポスター、大型天吊りバナー、大型ビジョン、ピラービジョン等） [2023/9/1 頃-20]
- (4) 新千歳空港における AT 機運醸成イベントの実施（AT トークショー、AT 説明パネル展示ほか） [2023/9/8-20]
- (5) 横浜みなとみらいで開催した観光誘客イベント「これが私の HOKKAIDO LOVE!祭」にて、AT 関連コンテンツを実施。（AT セミナー、AT トークショー、AT の概念説明パネル設置、AT を意識した観光情報発信 ほか） [2023/10/20-22]

## 12 (一社) 全国旅行業協会

- (1) 会員への情報提供  
北海道会員 237 社へ AT に関する情報提供や、ATWS に参加した会員への情報収集

## 13 (独) 国際観光振興機構 (J N T O)

- (1) ATWS2023 における情報発信  
ジャパンラウンジ運営、プレゼンテーション、商談会等
- (2) Adventure Elevate への出展  
プレゼンテーション、商談会等
- (3) オウンドメディアでの情報発信  
AT 特設ページでの新規コンテンツ拡充、誘引広告
- (4) ATTA とのタイアッププロモーションの実施  
ATTA 特設サイトでのメディアによる PSA 紹介記事掲載
- (5) Adventure Week 開催準備  
来年度の旅行会社招請に向けた調整、事前視察等
- (6) 海外事務所における AT 関連事業  
AT 関係の旅行会社招請・メディア招請等

## 14 北海道開発局

- (1) PSA 及び DOA バイクツアー時における道路情報板による一般車両向け注意喚起  
PSA 及び DOA 参加者が安全かつ安心してバイクツアーに参加できるよう、ツアー開催当日の経路上の国道道路情報板に「アドベンチャー・トラベル世界大会 2023 開催中」、「実施日 自転車ツアー実施中 通行注意」を表示し、一般道路利用車両向け通行注意喚起を実施。
- (2) チカホにおける道内自治体 AT 関連体験型観光パンフレット配布による啓発  
ATWS 開催期間を含む 9 月 8 日～10 月 15 日の期間中、チカホ北 1 条交差点における「北海道みりよく発信プロジェクト」ブースに道内自治体の AT 関連体験型観光等に関するポスターの掲示、パンフレット配置・配布することで、チカホ通行者に対し AT の啓発を実施。期間中のパンフレット配布部数は、9,827 部 (237 種)。



# アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道実行委員会

## 令和5年度 決算案

## (収 入)

科 目	予算額 (第2回総会補正後)	決算額	増減額
1 前年度繰越金	24,020,853	24,020,853	0
2 国及び地方公共団体負担金	272,301,000	256,571,815	▲ 15,729,185
3 協賛金	6,000,000	1,110,000	▲ 4,890,000
4 その他(利子収入等)	147	136,852	136,705
合 計	302,322,000	281,839,520	▲ 20,482,480

## (支 出)

科 目	予算額 (第2回総会補正後)	決算額	増減額
1 事業費	291,961,700	255,722,294	▲ 36,239,406
(1) ATWS2023実施運営事業 ・大会運営、各種レセプション運営、招待者のロジスティックス手配等	250,300,000	224,977,238	▲ 25,322,762
(2) Post Summit Adventure実施運営事業 ・コース催行、商談会実施等	28,000,000	27,701,505	▲ 298,495
(3) Adventure Elevate2023出展事業 ・出展費、旅費等	5,000,000	41,420	▲ 4,958,580
(4) 広報費 ・広告料(ATWS2023に向けた機運醸成)	5,700,000	2,214,580	▲ 3,485,420
(5) 事務局旅費 ・道内関係者との調整、スポンサー獲得活動	2,961,700	787,551	▲ 2,174,149
2 事務局経費	6,335,000	2,856,641	▲ 3,478,359
(1) 事務局運営費 ・Wifiレンタル、タブレットレンタル、パソコンリース 等	5,241,000	2,506,829	▲ 2,734,171
(2) 事務局予算管理費 ・振込料、通信費、消耗費 等	1,094,000	349,812	▲ 744,188
3 その他(予備費)	4,025,300	23,260,585	19,235,285
合 計	302,322,000	281,839,520	▲ 20,482,480

## 監査報告書

令和6年3月19日

アドベンチャートラベル・ワールドサミット  
北海道実行委員会  
会長 鈴木 直道 様

アドベンチャートラベル・ワールドサミット  
北海道実行委員会

監事 藤井 裕



令和5年(2023年)度における会計及び業務の監査結果について、次のとおり報告する。

### 記

#### 1 監査の方法及びその内容

幹事会及び総会資料並びに各幹事及び事務局職員より、職務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、さらに関係書類を確認するなどして当該年度事業に係る事業報告について監査を行った。

また、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る会計書類について監査を行った。

#### 2 監査意見

##### (1) 事業報告などの監査結果

事業報告の内容は適切であると認める。

また、委員の職務執行に関する不正の行為若しくは法令又は規約に違反する重大な過失はないと認める。

##### (2) 会計書類及びその附属書類の監査結果

会計及びその附属書類は、実行委員会の損益の状況の全ての重要な点を適正に示しているものと認める。

# 監査報告書

令和6年3月19日

アドベンチャートラベル・ワールドサミット  
北海道実行委員会  
会長 鈴木 直道 様

アドベンチャートラベル・ワールドサミット  
北海道実行委員会

監事 安田 光春



令和5年(2023年)度における会計及び業務の監査結果について、次のとおり報告する。

## 記

### 1 監査の方法及びその内容

幹事会及び総会資料並びに各幹事及び事務局職員より、職務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、さらに関係書類を確認するなどして当該年度事業に係る事業報告について監査を行った。

また、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る会計書類について監査を行った。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告などの監査結果

事業報告の内容は適切であると認める。

また、委員の職務執行に関する不正の行為若しくは法令又は規約に違反する重大な過失はないと認める。

#### (2) 会計書類及びその付属書類の監査結果

会計及びその付属書類は、実行委員会の損益の状況の全ての重要な点を適正に示しているものと認める。

## 残余財産について

当実行委員会の残余財産について、次のとおり取り扱うこととしたい。

### 1 剰余金 23,260,585 円について次のとおり返還する。

#### (1) 令和3年度決算繰越額：820,292 円

負担割合に応じて、北海道と札幌市及び釧路市に次のとおり返還する。

- ・北海道 (1/2)：410,146 円
- ・札幌市 (1/4)：205,073 円
- ・釧路市 (1/4)：205,073 円

#### (2) 過払負担金：125,000 円

令和5年度における札幌市の過払い負担金を返還する。

- ・札幌市：125,000 円

#### (3) 剰余金から上記(1)、(2)を除いた額：22,315,293 円

負担割合に応じて、北海道と札幌市に次のとおり返還する。

- ・北海道 (2/3)：14,876,862 円
- ・札幌市 (1/3)：7,438,431 円

#### (4) 返還額合計

- ・北海道：15,287,008 円
- ・札幌市：7,768,504 円
- ・釧路市：205,073 円

### 2 残余物品等

項目	内容
会長印 1個	他に転用することができないため廃棄する。
事務局印 1個	他に転用することができないため廃棄する。
動画及びロゴに関するデータ及び使用权	今後の有効活用の観点から、(公社)北海道観光振興機構に引き継ぐ。
記録誌、会計等文書、資料	今後の記録・保存・有効活用の観点から、北海道に引き継ぐ。

## アドベンチャートラベル・ワールドサミット 北海道実行委員会の解散について

本総会で第1号及び第2号の議案が承認された場合に、アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道実行委員会の目的は達成されたと認められることから、規約第17条に基づき、本実行委員会の事業を終了し解散する。

### 【参考】アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道実行委員会規約

#### (業務)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) ATWSの開催に係る会場等の準備に関すること。
- (2) ATWSの開催に係る運営等の支援及び協力並びに参加者の受入れに関すること。
- (3) ATWSに関連する広報及び啓発に関すること。
- (4) ATWSに関連する事業の企画及び実施に関すること。
- (5) 関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

#### (事業の終了)

第17条 実行委員会の事業は、第3条各号に掲げる業務が終了した年度の決算について第11条第4項の規定による総会の議決を受けたときに終了する。

#### (剰余金等の処理)

第18条 実行委員会は、前条に規定する決算（以下「決算」という。）において剰余金が発生した場合には、総会の議決を経てこれを処分しなければならない。

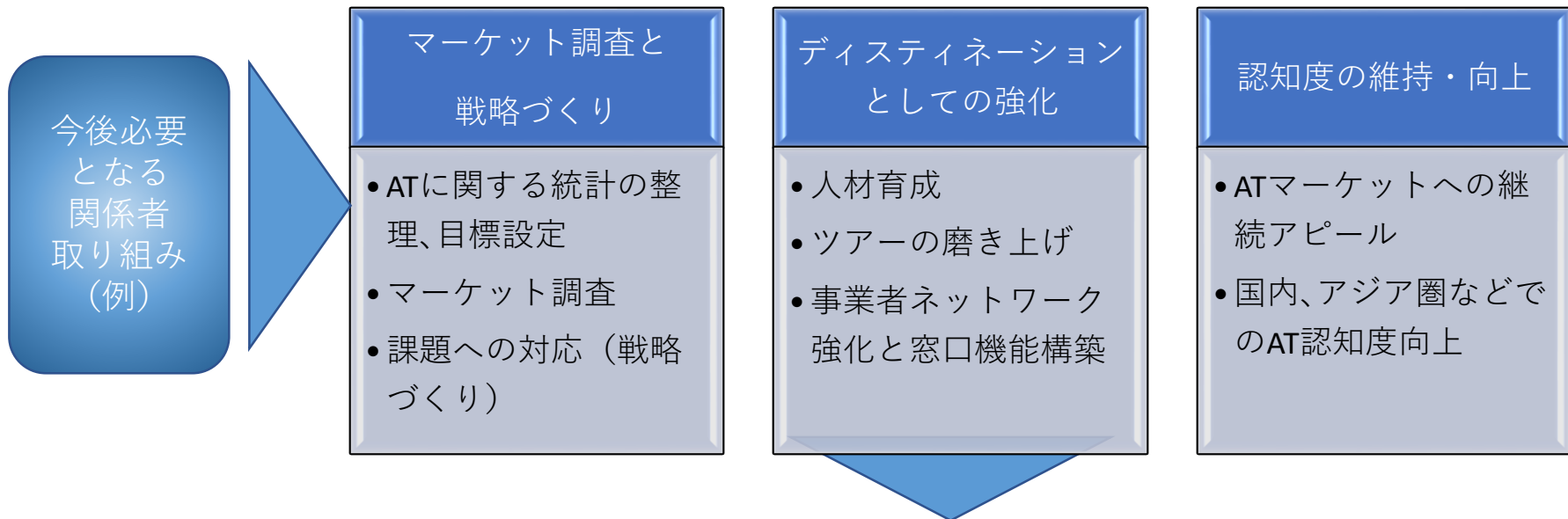
- 2 実行委員会は、決算において欠損金が発生する見込みとなった場合には、総会の議決を経てこれを処理しなければならない。

# ATWS2023後の関係者連携の継続について

## 実行委員会規約第2条（目的）

実行委員会は、アドベンチャートラベルが北海道に定着し、発展するよう、ATTAが北海道で開催するアドベンチャートラベル・ワールドサミットを官民一体となって成功させ、開催地として必要な準備及び支援を行うことを目的とする。

- ▶ ATWS 2023 が成功裏に終わり、目的達成、実行委員会の役割が終了（解散）。
- ▶ ATの道内定着、発展には今後も道内関係者が連携し、取り組みを継続。
- ▶ 関係機関が知恵を出し合い、連携するための「場」を残し、道内のAT関係者の取り組みを後押し。



**仮称＞北海道アドベンチャートラベル推進連携会議の設置**